

令和元年度補正予算及び令和２年度予算概算決定について

(総合政策局 交通政策課)

令和元年度補正予算案及び令和２年度予算案については、それぞれ令和元年１２月１３日、令和元年１２月２０日に閣議決定されました。

令和元年度補正予算案については、

① 代行バスの運行への支援（約１．１億円）

台風第１９号により被災し長期に運休が生じた地域の鉄道路線について、通学・通勤等の移動手段を確保するために行われる代行バスによる代替輸送の支援。

② 地域鉄道の安全性向上、公共交通のバリアフリー化（約４８億円）

災害時等における要配慮者の避難・移動手段を確保するとともに、地域において高齢者等が自家用車に頼らず安全・安心に移動できる環境を整備するため、地域鉄道の安全性の向上や鉄道・バス・タクシーのバリアフリー化の支援。

③ 地域公共交通の生産性向上（約７．７億円）

AI等の新たな技術を活用して地域の公共交通事業者の生産性向上を図るとともに、MaaSの普及を推進するため、AIオンデマンド交通やバス・タクシー等におけるキャッシュレス決済の導入支援。

などを計上しております。

令和２年度予算案のうち「地域公共交通確保維持改善事業」については、全体で約２０４億円計上しております。交通政策基本計画（平成２７年２月１３日閣議決定）に掲げられた目標の達成に向けて、計画に基づく着実な進捗を図ることとし、全国各地における地域の多様な関係者の連携による生活交通の確保・維持や快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を効率かつ効果的に支援していくこととしております。

具体的には、「地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援」を柱とし、

① 地域の実情に応じた生活交通の確保

- ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援

② 快適で安全な公共交通の実現

- ・高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

③ 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し

④ 地域公共交通特定事業に対する特例措置

⑤ 地域公共交通ネットワーク構築に向けた協働による取組に対する特例措置

などを実施することとしております。

この他に、復興庁計上分として、東日本大震災の被災地における復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のため、約７．２億円を計上しております。

また、新たなモビリティサービスである MaaS (Mobility as a Service) の全国への普及を図り、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を進めることを目的として、地域課題の解決に資する MaaS の実証実験や MaaS の普及に必要な基盤づくりへの支援のため約 1.4 億円を計上しております。

具体的には、

- ① 地域課題の解決に資する MaaS 構築に向けた実証実験
- ② MaaS の普及に必要な基盤づくり

・ AI オンデマンド交通 (スマート AI モビリティ) 又はキャッシュレス決済や

交通事業者のデータ化のためのシステム整備といった MaaS の普及に必要な基盤づくりへの支援などを実施することとしております。

本制度の詳細については、最寄りの地方運輸局又は運輸支局までお尋ね下さい。